

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

草津市地域公共交通活性化再生協議会（草津市地域公共交通会議を含む）を継続的に行い、市民（地域）、交通事業者、市（行政）および関係機関の協働・連携により計画を推進します。

事業の実施にあたっては、社会情勢や市民ニーズの変化、事業を進めていく中での新たな課題に対応し、必要に応じて適切に見直しを図ることとします。

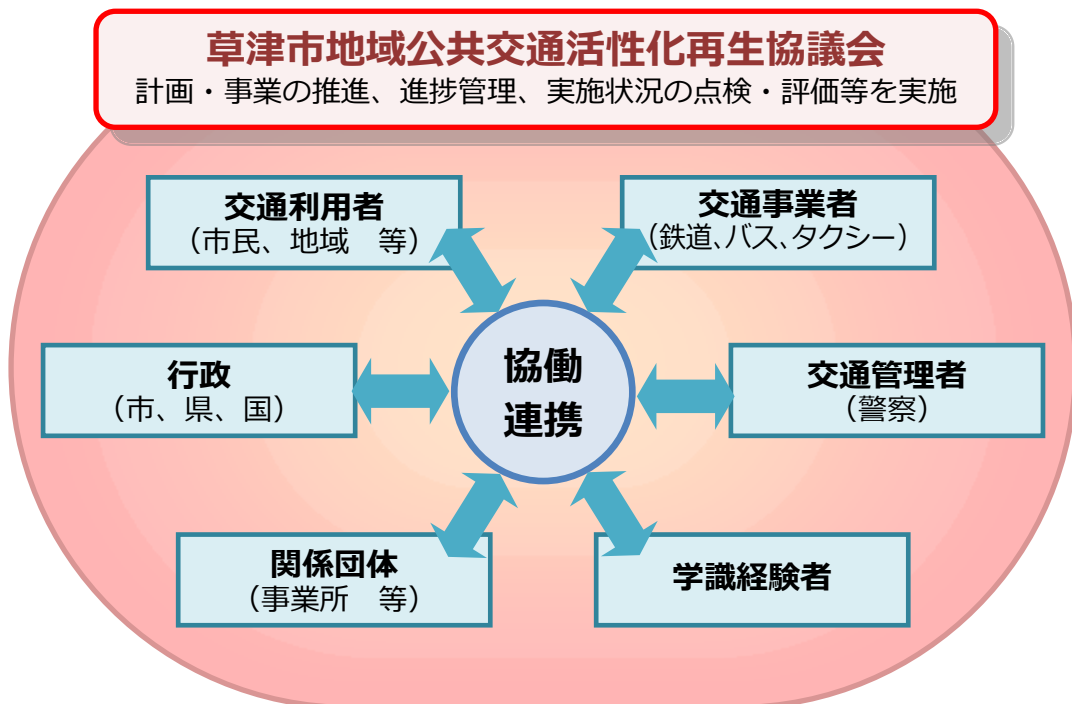


図 5-1 計画の推進体制

2. 目標値の設定

目指すべき公共交通ネットワークを実現するために達成すべき目標を以下のように定めます。

多様な交通手段の連携や、まちなかでの交通環境整備を進めながら、公共交通の利便性の向上を目指します			
① 公共交通の利便性に満足している市民の割合※ ¹	現況(2017年) 41.6%	➡	目標(2028年) 47.0%以上
誰もが愛着のある草津市に未永く暮らしていくために、公共交通サービス水準の維持向上を目指します			
② 公共交通の運行路線数※ ²	現況(2017年) 48路線	➡	目標(2028年) 48路線以上
健幸で人や環境にもやさしい生活形成を推進していくため、自家用車に過度に頼らない意識の向上を目指します			
③ 運転免許証保有率※ ³	現況(2017年) 66.6%	➡	目標(2028年) 66.6%以下

※1 草津市のまちづくりについての市民意識調査結果

※2 草津市内を定路線で運行する公共交通の運行路線数

※3 草津市の運転免許保有者数（滋賀県警察本部交通部「滋賀の交通」）／草津市の住民基本台帳人口（草津市ホームページ）

3. 計画の評価

本計画の評価は、草津市地域公共交通活性化再生協議会（草津市地域公共交通会議を含む）において行い、計画期間終了後に目標の達成度を検証し、総合評価を行います。また、個別施策については、前期・中期・後期で評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

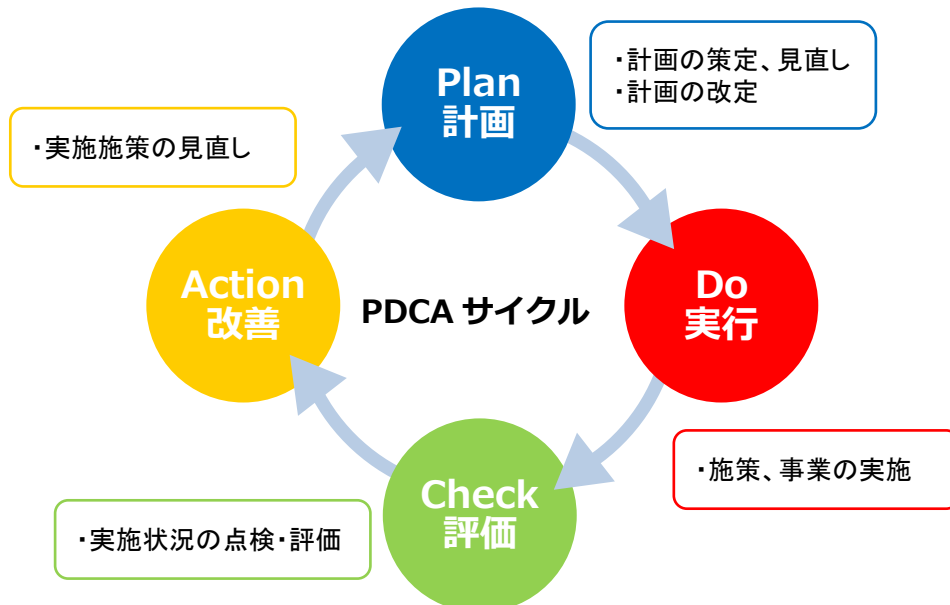


図 5-2 PDCAサイクルのイメージ

用語解説

用語		説明
カ	介護タクシー	介助を必要とする高齢者や障害のある人等をサポートするタクシーのこと。
コ	交通系ICカード	無線による非接触型通信が可能なICチップを組み込んだカード型乗車券で運賃精算が行える。全国の交通事業者間での相互利用サービスがスタートし、利用が拡大している。
	交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。
	高齢化率	全人口に占める 65 歳以上人口の割合。高齢化率が 21%を超えた社会を超高齢社会という。
	コミュニティバス	主に地方公共団体が公共交通空白地、不便地の解消や高齢者の外出促進を図るため、一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、バス停位置等を工夫したバスサービス。
	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	コンパクトシティとは、徒歩や公共交通で暮らしに必要な全ての用事ができ、人の移動において自動車に依存する必要のないまちのことで、コンパクトシティ・プラス・ネットワークは、各拠点を公共交通で結ぶ考え方のこと。
サ	サイクル&バスライド	出発地点(自宅等)からバス停まで自転車で行き、バス停付近に設置してある駐輪場に駐輪し、バスに乗り換えて駅や目的地へ向かうシステム。
シ	シェアサイクル	自転車貸出返却所(自転車ステーション)を設けて自転車を共有するシステム。
セ	全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)	全国道路交通の現況と問題点を把握し、将来にわたる道路の整備計画を策定するための基礎資料を得る目的で、昭和3年度以降全国的な規模で実施している調査。道路の状況と断面交通量および旅行速度の調査を行う「一般交通量調査」と、自動車の運行状況などを調査する「自動車起終点調査」の2つに大別される。
テ	低床バス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。また、車内段差を僅少にした設計により、乗降時、走行時とも安全性の高い車両で、補助スロープやニーリング装置(床面を更に下げる装置)により、車いすでのスムーズな乗降も可能としたバス。
	デジタルサイネージ	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム。
	デマンド型交通	利用者がある場合のみ運行する乗合運送のしくみ。需要に応じて運行するため、運行コストの削減につながる。

用語		説明
ハ	パーソントリップ調査	「どのような人が」「いつ」「どこから」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日の全ての動きを捉えるもの。京阪神都市圏では、これまで、1970年(昭和45年)以降、5回実施。
	バスロケーションシステム	バス利用者の利便性を向上するために、バス停の案内板やインターネット等にバス車両の走行位置情報等をリアルタイムで提供するシステム。
	バリアフリー	高齢者や障害者等が社会生活をしていく上での物理的、社会的、制度的、心理的および情報面の障壁を除去する考え方。公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者や障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。
ホ	ボトルネック	ビンの口が水の流量を制限していることから転じて、交通容量が前後区間に比べて小さいため、交通の流れが制限される箇所のこと。
モ	モビリティ・マネジメント	自家用車の過度な利用の抑制や公共交通の利用促進を行うために、公共交通の利用が環境や健康などに好影響をもたらすことや、公共交通の便利な利用方法などを効果的に情報提供することにより、一人ひとりの交通行動を自家用車から公共交通利用へ自発的に変化させることを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。
ユ	ユニバーサルデザイン	年齢、障害、能力の違いなどに関わらず、誰でも容易に利用できるよう、施設や製品、情報を設計デザインすること。バリアフリーの考え方をさらに広げて、対象を高齢者や障害者に限定せず、すべての人にとってのわかりやすさ、使いやすさを追求する。
レ	連節バス	2台の車体を幌でつないだ大型のバスのことで、通常的大型路線バスに比べ、約50人多く乗客を載せることができる。市内では、南草津駅から立命館大学まで連節バス「ジョイントライナー」が運行している。
	レンタサイクル	ある一つの拠点で、自転車を貸し出すサービス。
G	GPS(Global Positioning System)	衛星測位システム。人工衛星から送られてくる電波を利用して地上の位置を三次元的に求める測量システム。
I	ICT	情報通信技術の略。
P	PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を揃えたもので、計画、実行、評価、改善の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。
	PTPS(=公共交通優先システム)(Public Transportation Priority System)	深刻化した交通渋滞によるバスの利便性低下を防ぐため、バスなどの公共車両が交差点や道路を優先的に通行できるように支援するシステム。バス専用・優先レーンの設置やバスの通過を優先する信号制御などを行う。

草津市地域公共交通網形成計画 (2018年10月)

【連絡先】 住所:〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号
TEL:077-561-2343 FAX:077-561-2487
E-mail:kotsu@city.kusatsu.lg.jp

